平成２３年（フ）第１３９００号
東京都北区豊島８丁目27―１―1016
債務者　上村　俊介
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　啓
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９０５号
東京都江戸川区北小岩６丁目10―13―401
債務者　加村　裕正
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江畠　健彦
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９０６号
東京都江戸川区北小岩６丁目10―13―401
債務者　加村　史子
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江畠　健彦
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１０号
鹿児島県姶良市加治木町木田1171番地40
債務者　松林マリ子
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第１７１号
新潟市中央区親松1201番地16　ローズタウンＡ棟105号
債務者　倉田　潤次
1　決定年月日時　平成23年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　聡之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午後１時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５１５号
新潟市北区松浜４丁目3607番地382
債務者　番場　　清
1　決定年月日時　平成23年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　裕
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１３４号
神戸市垂水区清水が丘３丁目３番７―205号、従前の住所神戸市長田区池田上町74番地の３
債務者　治田栄子モダンダンスステュディオこと　鍋島　栄子
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　破産債権の届出期間　平成23年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４３号
鳥取県鳥取市卯垣４丁目352番地、旧住所大阪府大阪市東淀川区下新庄３丁目５番６―702号
債務者　中川真利子
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬古　智昭
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６１４６号
大阪府河内長野市千代田台町10番34号
債務者　西村　　弘
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敏志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３３８号
奈良県宇陀市榛原榛見が丘１丁目７番地の10、前住所奈良県宇陀市榛原高萩台75番地514号
債務者　木下　直美
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　育司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第９８号
鹿児島県霧島市牧園町万膳1531番地１
債務者　野本　利行
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第１６５８号
北海道北広島市輝美町７番地１　A15―104
債務者　八木　峰樹
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝池　俊輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５２８１号
大阪市旭区新森１丁目７番２―1122号
債務者　戎　　鈴子
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６０４３号
大阪市生野区新今里６丁目12番18号　ヒルトンコート302号室
債務者　冨田　正博
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６１８３号
大阪市阿倍野区阪南町１丁目39番12号
債務者　堀尾　泰久
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部